

広報お知らせ号

2011年(平成23年)

1月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画課企画係

☎75-3111(内線2224)

「第6回藤崎町社会福祉大会」のお知らせ

☆日 時 2月19日(土) 午後0時30分開会
☆会 場 町文化センター 大ホール
☆日 程 ○正午～午後0時30分 受付
○午後0時35分～午後1時35分
記念講演 講師 黒石八郎一座笑エンタープライズ
代表 黒石ナナ子氏
○午後1時40分～午後2時
ボランティア推進校福祉作文発表
○午後2時5分～午後2時25分
社会福祉協議会職員による寸劇
○午後2時35分～午後3時50分 式典

※大会当日は、参加者全員に粗品を用意いたしますので、申込の上ご参加くださるようお願いします。

☆申込締切 2月1日(火) (一般参加者)

☆申込方法

町内名と人数をお知らせください。
送迎バスを利用する場合は、参加申込と一緒にお願いします。
なお、老人クラブ等の団体から申込される場合は、各団体長に参加の有無をお知らせください。

※大会当日は送迎バスを運行します。送迎時間については「ふじさき社協だより」2月号に掲載しますので、ご確認くださいようお願いします。

☆申込・お問合せ ○藤崎町社会福祉協議会 ☎65-2056
○藤崎老人福祉センター ☎75-3232

藤崎いきいき生活大学講座のお知らせ

デザートづくり講座

～バレンタインデーや記念日 大切な人への手作りケーキづくり～

☆講師 イシザワ菓子舗 石澤 久敏さん
☆日 時 2月10日(木) 午後7時～午後9時
☆場 所 常盤生涯学習文化会館 多目的ホール
☆募 集 先着20名(親子での参加可)
☆材 料 費 1人 1,500円(当日徴収)
☆内 容 スポンジケーキをデコレーション
します
☆準 備 物 ホイッパー(泡立て器)、布巾、
ボール(直径20cm)、果物ナイフ、
エプロン、三角巾
☆申込締切 2月2日(水)



☆申込・お問合せ ○常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100
○町文化センター ☎75-3311

講習会開催のお知らせ

「りんご病害虫防除講習会」および「りんご剪定技術講習会」を下記により開催します。
高品質でおいしいりんごを生産するために、ぜひ受講くださるようお知らせします。

①りんご病害虫防除講習会

☆日 時 1月25日(火) 午後1時30分～
☆場 所 町文化センター 多目的ホール
☆内 容 平成23年産りんご病害虫防除の要点について

②りんご剪定技術講習会

☆日 時 2月1日(火) 午後1時30分～
☆場 所 ふじロード沿い(神理教弘前教会付近：中野目地区)
☆内 容 りんご普通樹およびわい化樹の整枝剪定について

☆お問合せ 農政課農政係(内線2243)

藤崎町入札参加資格審査申請書の提出について

☆受付期間 2月1日(火)～28日(月) (土・日・休日を除く)
午前8時15分～午後5時

☆有効期間

○町内の建設工事(毎年更新)
1年間(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
○その他(追加受付のみ)
1年間(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

※昨年申請された方は、今回の提出は不要です。
※町内とは、藤崎町に実態のある支店および営業所等を有する業者とします。

☆提出方法 郵送、持参どちらでも可(郵送は2月28日消印有効)

☆提出先・お問合せ

〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地
藤崎町役場財政課管財係 ☎75-3111(内線2212)

※提出書類等の詳細については、町ホームページをご覧になるか、財政課管財係までお問合せください。

冬期間の油流出事故について

家庭や事業所から油や薬品などが流れ出る水質事故が多発しています。水質事故が発生すると、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあります。河川は、水道用水、かんがい用水などとして利用されていますので、水質事故は地域全体に影響を及ぼし、動植物にも悪影響を与えます。水質事故の処理にかかった費用は、原因者の方に負担していただく場合があります。厳冬期を迎え、灯油を扱う機会が多くなっています。ご家庭や事業所で、タンクの状況の再確認、除雪作業時の破損事故に注意しましょう。安全で安心な生活のためにご協力をよろしくお願いいたします。

☆お問合せ 岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会事務局
青森河川国道事務所 河川管理課 ☎017-734-4590

子宮頸がん検診・乳がん検診クーポン券は利用しましたか？

平成22年度女性特有のがん検診推進事業による子宮頸がん検診・乳がん検診クーポン券の利用期限(1月31日)が近づいています。

子宮頸がん・乳がんにかかる方も増えてきています。対象の方はぜひこの機会に、無料クーポン券を使って女性特有のがん検診を受けましょう。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2503、2112)

藤崎保育所「豆まき会」開催のお知らせ

藤崎保育所では今年も豆まき会を行います。保育所のお友達と一緒に豆まきをして、泣き虫鬼・風邪引き鬼などを退治しませんか。たくさんの方の参加をお待ちしています。

☆日 時 2月1日(火) 午前10時～正午
☆場 所 藤崎保育所(遊戯室・支援センター)
☆対象者 在宅の未就学児と保護者
※随時申込を受け付けます。

☆申込・お問合せ ○藤崎保育所 ☎75-3305
○地域子育て支援センター ☎75-6131

婚活応援イベント「出会い革命2011」開催のお知らせ

「出会い革命」は農業者の出会いを応援するパーティーです。農業者の方や農業に興味のある女性の方の参加をお待ちしています。

- ☆主 催 津軽南地区農業委員会連絡協議会
- ☆日 時 2月19日(土) 集合 午後6時30分 開始 午後7時
- ☆場 所 桜n坊庵(チェリーアン) 弘前市土手町ルネスアベニュー内
- ☆参 加 費 男性 4,000円 女性 2,000円
- ☆募集人数 40名(男女各20名)
※男性は独身農業者で、藤崎町、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村在住の方に限らせていただきます。
- ☆申込締切 2月10日(金)
- ☆申込・お問合せ
○町農業委員会(内線2145、2250)
○黒石地区農村青少年連絡協議会事務局
(中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室黒石分室内)
☎52-4335

「教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価」を実施しました

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第27条において、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理および執行の状況について毎年点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

これに従い、町教育委員会では、教育委員会の事務の点検および評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、町のホームページで公表していますが、インターネットが利用できない方は、次の教育施設で閲覧できます。

- 藤崎町文化センター
- 藤崎町図書館
- 常盤生涯学習文化会館

※いずれも休館日を除く午前8時15分から午後5時まで

☆お問合せ 町教育委員会学務課 ☎69-5010

豊かな老後を送るために農業者年金に加入しましょう

- ☆農業に従事する人は広く加入できます(加入条件)
国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人(農地を持たない農業者や家族従事者も含む)であれば誰でも加入できます。
- ☆保険料の額は自由に選択できます
毎月の保険料は2万円を基本に、最高6万7千円まで千円単位でご自身のライフプランに合わせて自由に選択できます。また、一度選択した保険料の増額や減額の見直しもできます。
- ☆保険料に手厚い国庫補助(政策支援)があります
認定農業者で農業青色申告をしている等の一定要件を備えた意欲のある担い手の方に対し、月額2万円の基本保険料のうち1万円、6千円または4千円が国から補助されます。
※この場合、保険料は2万円で固定されます。
- ☆保険料は所得税の社会保険料控除の対象となります
農業者年金の保険料は、全額所得税の社会保険料控除の対象となり、受け取る年金についても公的年金等控除の対象となります。
また、積み立てられた保険料を農業者年金基金で運用した場合の運用益も非課税です。(個人で運用した場合は課税されます。)
- ☆80歳までの保証が付いた終身年金です
年金は亡くなるまで受け取ることができます。もし仮に受給者が80歳になる前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの年金の現在価値相当額を、死亡一時金として遺族の方が受け取ることができます。
- ☆任意による脱退は自由です
加入者はいつでも申し出をすることにより脱退することができます。またいつでも加入することもできます。
※加入できる期間は60歳になる前の月までです。
ただし、脱退した場合、脱退一時金は支給されません。納付した分については将来、農業者老齢年金として受給することとなります。
- ☆確定拠出型で長期に安定した制度です
将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に影響されない安定した年金制度となっております。
※農業者年金の加入についてのお問合せは、町農業委員会やお近くのJ A、および農業委員へお気軽にご相談ください。
- ☆お問合せ 町農業委員会(内線2145・2251)

子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成事業について

子宮頸がんは、女性特有のがんで若い世代に多く、特に20代から30代の女性で増加しています。ほとんどの子宮頸がんはヒトパピローマウイルス(H P V)の感染が原因となっており、がん発症の予防には子宮頸がんの検診の定期的な受診に加えて、子宮頸がん予防ワクチンの接種を行うことが効果的です。

子宮頸がんを予防するために、H P Vの感染前にできるだけ多くの方にワクチン接種をしていただけるように、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成を行います。

上記予防接種は予防接種法上の義務のある予防接種ではなく、任意の予防接種になります。

☆助成の対象となる方

以下の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- 接種時に藤崎町に住居登録がある。
- 接種時に中学校1年生から高校1年生相当の年齢の女子
※平成22年度対象者：平成6年4月2日生～平成10年4月1日生
※平成23年度対象者：平成7年4月2日生～平成11年4月1日生
平成22年度対象者には1月下旬までに、平成23年度に新しく対象になる方(現在小学6年生)には4月上旬頃に、予防接種のお知らせと接種希望申込み返信用はがきを郵送します。

☆助成実施期間

平成23年1月7日から平成24年3月31日までの期間中の接種が対象です。上記期間外の接種については、助成の対象になりませんのでご注意ください。

※平成22年度に高校1年生の方は、平成23年3月末までに少なくとも1回の接種を終えた場合に、残る接種を平成23年度の高校2年生時において接種しても助成の対象になります。

☆助成額・自己負担額

助成対象者	助成額	自己負担額
町民税課税世帯の方	14,439円	1,500円
町民税非課税世帯の方 生活保護世帯の方	15,939円	0円

※上記自己負担額は1回毎の金額です。予防接種は3回接種することになります。

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種費用の助成事業について

乳幼児に死亡または重篤な後遺症を残すことのある小児細菌性髄膜炎の原因は、ヒブ(インフルエンザ菌b型)・小児肺炎球菌の感染が多くを占めるとわれています。これらの細菌は、髄膜炎以外にも肺炎や敗血症といった重症感染症を起こすことがあります。ヒブと小児肺炎球菌には、それぞれ発病および重症化を予防するワクチンがあり、細菌性髄膜炎等の予防にはワクチン接種が最良の手段です。

小児細菌性髄膜炎等を予防するために、できるだけ多くのお子さんにワクチンを接種していただけるように、ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行います。

上記予防接種は予防接種法上の義務のある予防接種ではなく、任意の予防接種になります。

☆助成の対象となる方

以下の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- 接種時に藤崎町に住居登録がある。
- 接種時に生後2カ月から5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで)対象者には1月下旬までに、お知らせ・予診票・助成額証明書を郵送します。

☆助成実施期間

平成23年1月7日から平成24年3月31日までの期間中の接種が対象です。上記期間外の接種については、助成の対象になりませんのでご注意ください。

☆助成額・自己負担額

助成対象者	ヒブワクチン		小児肺炎球菌ワクチン	
	助成額	自己負担額	助成額	自己負担額
町民税課税世帯の方	8,052円	800円	10,167円	1,100円
町民税非課税世帯の方 生活保護世帯の方	8,852円	0円	11,267円	0円

※上記自己負担額は1回毎の金額です。予防接種は接種開始年齢によって異なりますが、最大で4回接種することになります。(月齢毎の詳細な接種回数等は、下記問合せ先か、接種実施医療機関へお問合せください。)

☆接種実施医療機関 せきばクリニック・樽沢医院・ときわ会病院・藤崎診療所・むらさわ医院・常盤診療所

※上記以外の医療機関での接種は、助成の対象になりませんので、ご注意ください。その他ご不明なことがございましたら、お問合せください。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2112、2503)